

Title	投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	1997
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.32 (1997. 3) ,p.601- 602
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000032-0601

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿規程概略

- 一 投稿資格** 原則として大学院法学研究科修士課程以上の在学生、研究生、修士の学位を有するもの及び後期博士課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒業の者であっても、研究機関、マスコミ、言論機関、その他企業や団体の研究部門において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。
- 二 原稿内容** 法律学、政治学、社会学に関する学術論文。
- 三 原稿枚数** 四〇〇字詰原稿用紙四〇～八〇枚。二〇〇字詰原稿用紙でもよい。ワープロを使用する場合は、一行三〇字の一頁二〇行で、行間をゆったりととり、原則的には縦組みのプリントアウトにする。打ち出した原稿にそえてフロッピー（M S - D O S 化したもの）を提出することが望ましい。
- 四 執筆要領** 論文審査及び論文を印刷する関係で詳細な執筆要領（投稿規程に付属）があるので、それに従って執筆すること。
- 五 論文審査** 提出された論文は編集委員会において審査の上、掲載を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求めることがある。
- 六 論文掲載費** 論文掲載費として二万円を徴収する。掲載

費は審査合格の通知をうけたとき、納入するものとする。ただし、平成元年四月以降に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程または後期博士課程に入學し、論文刊行費を納入している者については徵収しない。

七 刊行期日 年四回の刊行を予定（別表参照）。

八 論文提出方法 論文一部に投稿規程に記載された書類を付して、別表記載の期日までに、後掲受け窓口に持参または郵送すること。なお、提出された論文は審査の合否にかかわらず一切返却しないので、持参・郵送を問わず、必ず控えをつておくこと。

九 論文提出期日 左記の表の期日を締切日とし、期日が休

日の場合はその翌日を締切日とする。郵送の場合は期日必着、遅延は一切認めない。

	提出期日	刊行期日
春季号	一月一五日	三月一五日
夏季号	二月一〇日	六月一五日
秋季号	五月一五日	九月一五日
冬季号	八月一五日	一二月一五日

十 投稿規程の請求・投稿申込・論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田教務部一・二番窓口

郵送の場合 〒108 東京都港区三田二丁五一四五

慶應義塾大学教務部法学部係

〔編集後記〕

なお、郵送で投稿規程を請求する場合は、封書で表面左下に「論究投稿規程請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用。宛先記入の上、切手九〇円を貼付）を同封すること。

十一 問合せ先（封書に限る）

〒108 東京都港区三田二丁五一四五

慶應義塾大学法学部研究室内

池田 真朗

表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手八〇円を貼付）を同封すること。

今号の応募状況は、論文提出が二三二件で、審査の結果、条件付き合格による再審査を含む最終合格が一七件となった。

最終合格件数は前号と同数である。大部の号が統くことは慶賀すべきことであるが、ここのことろ、準備不足のままいった

ん投稿して、その後取り下げというケースも散見される。研究者を目指す者にとって、論文は決して数が問題なのではない。

そして、厳格な審査を経るので個々の論文の水準は確保されているとはいえ、軽率に発表した論文が後でその人の研究展開上の瑕疵となることもないわけではない。納得の行くまで資料を検索し、推敲を重ね、指導教授からも十分なアドバイスを得た上で投稿していただきたい。応募者の皆さんにレベルの高い研鑽を期待するものである。

（池田真朗・記）